

# 飼い犬は登録を

## 年に一回は 狂犬病予防注射を

飼い犬は必ず登録（一生涯一回）し、年に一回の予防注射を受けることが、狂犬病予防法により定められています。

登録済みの飼い犬は、予防注射のみ受けてください。未登録の犬や、新たに犬（生後九十一日以上）を飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

### 料金

- 登録料金一頭につき三千円です。
- 予防注射料金一頭につき三千三百円です。
- 登録・注射会場に出かけられない場合は、必ず獣医院で予防注射を受けてください。

### こんなときは届け出が必要です

- 飼い犬が死亡したとき。
- 飼い犬、飼い主の住所地が変わったとき。
- 飼い主が変わったとき。

### 登録・注射会場に出かけるときは

- 首輪が抜けないように十分注意してください。
- 犬の鑑札、予防注射証は必ず首輪につけてください。
- 予防注射通知書が届いている場合は、必ず会場へ持参してください。
- 獣医院で受ける場合も、予防注射通知書を持参してください。

問い合わせ先 環境衛生課  
（48）1111（内317）

### ルールを守りましょう

犬の散歩には必ずフンの後始末ができる用意をして出掛け、飼い主が責任をもって持ち帰り、処分してください。

## 登録と 予防注射の日程

| 期 日      | 受付時間          | 実施会場          | 期 日      | 受付時間          | 実施会場    |
|----------|---------------|---------------|----------|---------------|---------|
| 4月22日(水) | 9:30 ~ 9:50   | 横松公民館         | 4月23日(木) | 9:30 ~ 10:10  | 高根台集会所  |
|          | 10:00 ~ 10:40 | 宮津公民館         |          | 10:20 ~ 10:50 | 日生コーボ原前 |
|          | 10:50 ~ 11:30 | 宮津山田集会所       |          | 11:00 ~ 11:30 | 白沢台中央公園 |
|          | 13:00 ~ 13:30 | 阿久比団地内公園      |          | 13:00 ~ 13:30 | 白沢公会堂   |
|          | 13:40 ~ 14:10 | 福住老人憩の家       |          | 14:00 ~ 15:10 | 草木公民館   |
| 4月24日(金) | 14:20 ~ 15:00 | 板山公民館         | 4月24日(金) | 10:00 ~ 10:40 | 図書館駐車場  |
|          |               |               |          | 11:00 ~ 11:30 | 矢口公民館   |
|          |               |               |          | 13:00 ~ 13:50 | 植公民館    |
|          |               |               |          | 14:00 ~ 14:30 | 大古根公民館  |
|          |               |               |          | 14:40 ~ 15:10 | 保健センター  |
|          |               |               | 5月21日(木) | 9:30 ~ 9:50   | 萩老人憩の家  |
|          |               | 10:00 ~ 10:40 |          | 宮津山田集会所       |         |
|          |               | 11:00 ~ 11:30 |          | 福住園高台東公園      |         |
|          |               | 13:00 ~ 13:30 |          | 高根台集会所        |         |
|          |               | 13:40 ~ 14:10 |          | 白沢区民館         |         |
|          |               |               | 5月22日(金) | 14:30 ~ 15:10 | 草木公民館   |
|          |               | 9:50 ~ 10:20  |          | 図書館駐車場        |         |
|          |               | 10:30 ~ 11:00 |          | 丸山公園武道場       |         |
|          |               | 11:10 ~ 11:30 |          | 高岡老人憩の家       |         |
|          |               | 13:00 ~ 13:40 |          | 植公民館          |         |
|          |               |               |          | 13:50 ~ 14:20 | 保健センター  |

### 生ごみ処理機・容器購入費 補助金を交付

家庭の台所などから排出される生ごみの減量化と有効利用を図るため、生ごみ堆肥化装置の購入費に対し、補助金を交付します。

#### 対象

生ごみ堆肥化装置（容器・処理機）  
補助対象者など

阿久比町在住の方で、一世帯につき処理機と容器それぞれ一回限りです。容器については、一回に二基まで対象となります。

#### 補助金の額

処理機・容器とも購入金額の二分の一。ただし、処理機については二万円、容器については千円を限度とします。

#### 申請方法

購入予定の方には、環境衛生課窓口（保健センター一階）で申請書を配布します。申請書の裏面に販売店で販売証明をもらい、領収書を添付して申請してください。

補助金の交付は、口座振替となりますので、請求書に所定の事項を記入してください。（申請の際には、印鑑と口座番号の分かるものを持参してください。）

問い合わせ先 環境衛生課  
（48）1111（内317）